

平成29年度  
佐呂間町教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

平成30年9月  
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	教育委員会議の開催状況・・・・・・・・	1 頁
3	教育委員会議での審議状況・・・・・・・・	1 頁
4	平成29年度 教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・	4 頁
6	平成29年度【教育委員会議での審議状況】・・・・・・・・	5 頁
7	平成29年度予算の状況・・・・・・・・	10 頁
8	平成29年度主な事業の点検評価等・・・・・・・・	11 頁
9	全体評価と今後の課題・・・・・・・・	19 頁
10	外部評価・・・・・・・・	25 頁

## 1. はじめに

今日、様々な教育をめぐる問題点が指摘されており、これらの教育の諸課題の解決に向けて教育委員会制度のあり方も問われてきました。

このような中、平成18年に成立した教育基本法の新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の体制強化を目指して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月に施行されました。

この改正では、効率的な教育行政の推進とともに、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検及び評価を行ない、報告書を議会に提出することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

## 2. 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成29年度は10回の会議を開催いたしました。

## 3. 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、平成29年度は合計31件について審議しました。

(1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること	10件
(2) 教育行政に関する一般方針を定めること	1件
(3) 教育長の任免に関すること	0件
(4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること	6件
(5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること	6件
(6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	2件
(7) 教育財産の処分・取得に関すること	0件
(8) その他重要な事項に関すること	6件

※その他協議事項10件、報告事項21件でありました。

4. 平成29年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 平成29年度 教育委員会議 審議案件

(※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	平成29年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
3	佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について	4月28日	5
4	教育関係補正予算について(非公開)	6月15日	6
5	平成30年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月17日	8
6	平成28年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月17日	8
7	佐呂間町サポーターバンク実施要綱の制定について	8月17日	1
8	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	8月17日	5
9	佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の指名について	9月29日	5
10	平成29年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月29日	8
11	佐呂間町社会教育委員の委嘱について	10月24日	5
12	要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助要綱の一部を改正する要綱制定について	11月16日	1
13	平成29年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月16日	8
14	道費負担職員の休職発令内申について(非公開)	12月19日	4
15	教職員の採用内申について(非公開)	12月19日	4
16	道費負担職員の休職延長発令内申について(非公開)	1月24日	4
17	平成30年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月19日	2
18	平成30年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月19日	6
19	教職員の免職内申について(非公開)	3月19日	4
20	教職員の退職内申について(非公開)	3月19日	4
21	教職員の採用内申について(非公開)	3月19日	4
22	学校評議員の委嘱について	3月19日	5
23	佐呂間町社会教育委員の委嘱について	3月19日	5
24	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	3月19日	1
25	佐呂間町学習支援員設置要綱の制定について	3月19日	1
26	佐呂間町複式学級英語授業補助員派遣要綱の制定について	3月19日	1
27	佐呂間町小中学生資格取得検定補助金交付要綱の制定について	3月19日	1
28	佐呂間町特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱制定について	3月19日	1
29	佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について	3月19日	1
30	佐呂間町立の小学校及び中学校における専門事務主任の命課基準の制定について	3月19日	1
31	佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する訓令制定について	3月19日	1

## (2) 平成29年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	平成29年度全国学力・学習状況調査結果における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について（非公開）	9月29日
2	平成29年度全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載原稿について	10月24日
3	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月19日
4	平成30年度教育予算等について	1月24日
5	総合教育会議について	1月24日
6	佐呂間町学習支援員設置要綱の制定について	2月19日
7	佐呂間町複式学級英語授業補助員派遣要綱の制定について	2月19日
8	佐呂間町小中学生資格取得検定補助金交付要綱の制定について	2月19日
9	平成29年度各小中学校卒業式の出席者について	2月19日
10	平成30年度各小中学校入学式の出席者について	3月19日

## (3) 平成29年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	教育相談員の相談業務（10月～3月）について	4月28日
2	期限付教職員等について	4月28日
3	佐呂間町嘱託職員（臨時教職員）の採用について	4月28日
4	特別支援員の採用について	4月28日
5	平成29年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
6	平成28年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月28日
7	平成29年度社会教育事業計画について	4月28日
8	平成28年度学校給食の状況報告について	4月28日
9	温水プール開設期間に関するアンケート調査実施結果について	6月15日
10	道費負担職員の休職期間延長発令について	8月17日
11	第32回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	8月17日
12	平成29年度全国学力・学習状況調査結果について（非公開）	9月29日
13	平成29年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	10月24日
14	教育相談員の相談業務（4月～9月）について	10月24日
15	社会教育委員の公募について	11月16日
16	体罰に係る実態把握について	12月19日
17	体罰に係る実態把握について（非公開）	2月19日
18	平成30年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月16日
19	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	3月16日
20	佐呂間町嘱託職員（臨時教職員）の採用について	3月16日
21	佐呂間町嘱託職員（学習支援員）の採用について	3月16日

5. 教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月3日	公立学校教職員辞令交付式	役場会議室	平戸委員他2名	
4月6日	町内各学校入学式	各学校	福岡委員他3名	
4月10日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	福岡委員他2名	
4月19日	遠軽地区教育委員会協議会理事会	遠軽町教委	福岡委員	
4月20日	寿大学入校式	町民センター	福岡委員、内藤委員	
4月25日	教育関係者歓迎会	ほんだ屋	福岡委員他3名	
5月9日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	湧別町教委	福岡委員他3名	
5月27日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中	福岡委員他2名	
6月3日	若佐小学校大運動会	若佐小	平戸委員	
6月5日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小	福岡委員	
6月13日	浜佐呂間小学校運動会	浜佐呂間小	内藤委員	
6月15日	教育委員学校訪問	町内各学校	福岡委員他3名	
6月25日	100キロマラソン50キロの部開会式	100年広場	福岡委員・江刺委員	
6月30日	管内教育委員会協議会役員会・総会	網走市	福岡委員	
7月10日	コミュニティ・スクール先進地視察	三笠市	福岡委員他2名	
7月11日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	福岡委員他3名	
9月15日	第34回オホーツクへき地複式教育研究大会	浜佐呂間小	福岡委員	
10月5日	教育関係者送別会	ほんだ屋	福岡委員他3名	
10月9日	スポーツ表彰式	スター	平戸委員他2名	
10月15日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中	江刺委員、市村委員	
10月29日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小	内藤委員、市村委員	
11月11日	若佐小学校学芸会	若佐小	平戸委員、市村委員	
11月12日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小	江刺委員、市村委員	
11月16日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
11月22日	社会教育委員・議会議員・教職員・教育委員懇談会	町民センター	平戸委員、市村委員	
12月4日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	平戸委員他2名	
1月7日	佐呂間町成人式	町民センター	平戸委員、江刺委員	
1月24日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	
1月31日	市町村教育委員会新任委員研修会	札幌市	市村委員	
2月21日	寿大学学園祭	町民センター	平戸委員	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	内藤委員・市村委員	
3月2日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	平戸委員	
3月15日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中	平戸委員	
3月16日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小	内藤委員	
3月19日	教育関係者送別会	ほんだ屋	平戸委員他3名	
3月23日	若佐小学校卒業式	若佐小	江刺委員	
3月23日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小	市村委員	

## 6. 平成29年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月28日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要：佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、平成29年度の貸付について、申請のあった継続2件、新規3件について審査し、継続の2件については、所得基準、成績基準を満たしており、貸付を継続することとし、新規3件は所得・成績基準を満たしていることから貸付を決定した。

議案第2号 平成29年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、小学校では申請のあった8世帯11名のうち、3世帯4名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。中学校では、7世帯8名のうち、2世帯3名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。

議案第3号 佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について

概要：佐呂間町立佐呂間中学校及び北海道立佐呂間高等学校と姉妹都市パーマ市中学校、高校との円滑な交流のため、本町中・高の教職員9名を推進員として委嘱することに決定した。

(審議状況)

(6月15日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 平成29年度教育関係補正予算について

概要：教職員住宅の浴室を浴室ユニットに改修し生活環境改善を図るため、2戸分の工事費1,225千円と佐呂間小学校に開設していることばの教室の児童数の増加と複数指導に対応するために、ことばの教室の一部を改修する工事費2,171千円を追加することとし、町議会に提案することとした。

(審議状況)

(8月17日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 平成30年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成30年度に使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区(オホーツク管内)教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。また、新たに小学校で教科化となる「特別の教科 道徳の教科書」、更に小学校での特別支援教育に使用する教科書についても採択をした。

議案第 2 号 平成 28 年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第 3 号 佐呂間町サポーターバンク実施要綱の制定について

概要：平成 22 年から実施しているサポーターガイドから、サポーターバンクへと名称を変更し、町民の自主的な学習活動を支援するための要綱を決定した。

議案第 4 号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：任期満了に伴う給食センター運営委員を 14 名委嘱することに決定した。任期は 2 年間とする。

(審議状況)

(9 月 29 日開催第 6 回教育委員会議)

議案第 1 号 佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の指名について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育長職務代理者の指定について審議し、平戸委員を職務代理者として決定した。

議案第 2 号 平成 29 年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人 3 名に「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10 月 9 日体育の日に表彰することとした。

(審議状況)

(10 月 24 日開催第 7 回教育委員会議)

議案第 1 号 佐呂間町社会教育委員の委嘱について

概要：佐呂間高校の校長の異動に伴う委嘱であり、後任の古瀬 径二氏を委嘱することとした。任期は前任者の残任期間とする。

(審議状況)

(11 月 16 日開催第 8 回教育委員会議)

議案第 1 号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：要綱を改正し、就学困難と認められる「入学前の子どもの世帯」を加え、入学前の児童に対して「新入学学用品費」を支給するための一部改正を行う。



議案第 2 号 平成 29 年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、平成 30 年度に入学する小学校では申請のあった 3 世帯 3 名のうち、1 世帯 1 名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。

（審議状況）

（12月19日開催第9回教育委員会議）

議案第 1 号 道費負担職員の休職発令内申について（非公開）

概要：教職員が病気のため、職務遂行が困難となることから1ヶ月間の休職の申し出があったので、これを認め北海道教育委員会に対し12月31日から1月29日の休職内申を決定した。

議案第 2 号 教職員の採用内申について（非公開）

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条の規定に基づき、30 年 1 月 1 日発令教職員人事にかかる、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。（転入者 1 名）

（審議状況）

（平成 30 年 1 月 24 日開催第 1 回教育委員会議）

議案第 1 号 道費負担職員の休職延長発令内申について（非公開）

概要：教職員が病気のため、職務遂行が困難となることから3ヶ月間の休職延長の申し出があったので、これを認め北海道教育委員会に対し3月末までの休職延長内申を決定した。

（審議状況）

（平成 30 年 2 月 19 日開催第 2 回教育委員会議）

議案第 1 号 平成 30 年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：平成 30 年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第 1 回定例町議会で報告することに決定した。

議案第 2 号 平成 30 年度当初教育費関係予算について（非公開）

概要：平成 30 年度当初教育費予算 4 1 4, 5 9 7 千円（人件費除く）を第 1 回定例町議会で提案することを決定した。対前年比 4 2, 7 9 0 千円の増額である。増額の主な要因は佐呂間小学校煙突改修工事等である。

(審議状況)

(平成30年3月19日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について(非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について(非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について(非公開)

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、平成30年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者8名、退職者2名、転入者7名)

議案第4号 学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校長から推薦のあった評議員14名について審議し、推薦どおり委嘱することに決定した。

議案第5号 佐呂間町社会教育委員の委嘱について

概要：佐呂間町社会教育委員設置条例第1条及び第3条の規定により、社会教育委員の任期満了に伴う委員の委嘱について、再任15名、公募による新任委員3名の合計18名の委員を委嘱することに決定した。

議案第6号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第12号 佐呂間町立の小学校及び中学校における専門事務主任の命課基準の制定について

議案第13号 佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する訓令制定について

概要：地方公務員法及び平成29年3月に学校教育法施行規則の一部が改正されたことに伴い、北海道道立学校管理規則が改正され、北海道教育委員会より事務主任、専門事務主任の命課について、平成30年4月1日からの取り扱いについて通知があったことから、規則の所要の改正及び基準の制定並びに改正をした。

議案第7号 佐呂間町学習支援員設置要綱の制定について

概要：子ども達の授業時の支援及び放課後の補充学習の実施を行い、子ども達の基礎・基本の定着と学力向上、さらに教職員の負担軽減を図るための要綱を制定した。

議案第8号 佐呂間町複式学級英語授業補助員派遣要綱の制定について

概要：平成32年度から小学校で英語が導入されるため、複式学級の児童の英語教育の充実を図るため、英語授業補助員を複式学級を編成している小学校に派遣するための要綱を制定した。

議案第9号 佐呂間町小中学生資格取得検定補助金交付要綱の制定について

概要：児童生徒が各種検定の資格取得に取組み、学力向上や学ぶ意欲向上を図るとともに、確かな語学力を高めるために、資格取得検定の受験料に補助金を交付する要綱を制定した。

議案第10号 佐呂間町特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：第6条の勤務条件について、「支援員の勤務校、勤務日及び勤務時間は別に定める」と一部を改正した。

議案第11号 佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：平成30年度から新たに高校生の部活動等の遠征に係る費用を助成の対象とするために、第3条第3号として「部活動等遠征費補助」を新に加え、関連する別表についても一部改正をし、平成30年4月1日から施行するとした。

## 7. 平成29年度予算の状況

平成29年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては昨年度に引き続き町単独で臨時教員を採用し佐呂間中学校の少人数指導を実現するとともに、全小中学校への特別支援員の配置、教員住宅の外壁・屋根塗装工事、若佐小学校体育館屋根塗装工事、若佐小学校グラウンド整備事業、中学校パーソナルコンピューター等購入事業、佐呂間中学校グラウンド整備事業などにより教育環境の整備に努めたところであります。

また、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

社会教育においては、芸術文化支援事業やパークゴルフ場等芝生整備工事を継続的に実施するとともに武道館・温水プール中央監視盤交換工事、武道館・温水プール温水機更新工事を実施し、住民ニーズにあった鑑賞機会の充実及び社会教育施設の整備に努めました。図書館では館内照明のLED取替工事を2年間の継続事業で行うとともに図書館システム導入事業、絵本コーナー書架設置工事を実施し、利用者の読書環境の向上に努めました。

更に、補正予算では教職員住宅浴室ユニットバス設置工事、佐呂間小学校ことばの教室改修工事など教育予算の確保に努めました。

### 教育費最終予算

単位：千円

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	190,434	教材等備品整備に要する経費	2,427
(1) 教育委員会費	1,697	(2) 教育振興費	11,489
教育委員会委員に要する経費	1,697	教育振興に要する経費	11,489
(2) 事務局費	125,552	3. 中学校費	50,301
給与費	116,153	(1) 学校管理費	45,245
教育委員会事務局に要する経費	7,336	中学校の管理に要する経費	43,211
学校医等に要する経費	2,057	教材等備品整備に要する経費	2,034
基金積立金	6	(2) 教育振興費	5,056
(3) 教育財産管理費	59,153	語学指導助手に要する経費	610
教職員住宅の維持管理に要する経費	4,781	教育振興に要する経費	4,446
小中学校の維持管理に要する経費	20,756	4. 社会教育費	42,499
社会教育施設の維持管理に要する経費	33,616	(1) 社会教育総務費	8,947
(4) 教育振興費	4,032	社会教育関係委員に要する経費	963
児童生徒振興に要する経費	1,941	社会教育事業に要する経費	2,834
姉妹校交流に要する経費	2,091	その他社会教育事業推進に要する経費	5,150
2. 小学校費	62,405	(2) 町民センター運営費	12,505
(1) 学校管理費	50,916	町民センターの管理に要する経費	12,505
小学校の管理に要する経費	48,489	(3) 図書館費	21,047

図書館事業に要する経費	6,673	体育館の管理に要する経費	5,612
図書館の管理に要する経費	14,374	(3) スキー場管理費	3,580
5. 保健体育費	71,856	スキー場の管理に要する経費	3,580
(1) 保健体育総務費	20,148	(4) 武道館・温水プール費	42,516
スポーツ推進委員に要する経費	734	武道館・温水プールの管理に要する経費	42,516
社会体育事業に要する経費	3,562	6. 学校給食費	65,572
屋外体育施設の管理に要する経費	12,758	(1) 学校給食費	65,572
その他スポーツ振興に要する経費	3,094	学校給食センター運営に要する経費	65,572
(2) 体育館費	5,612		
		合 計	483,067

## 8. 平成29年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

### ア. 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	4,382
事業目的	少人数指導等の実施		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ数学を始めとした学力の向上を図りました。</p> <p>今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきたい。</p>		

事業名	教育相談推進事業	執行額	3,145
事業目的	児童・生徒等の健全な育成		
事業内容	教育相談員による相談対応の充実		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきたい。</p>		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	11,224
事業目的	児童生徒への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員を配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきたい。</p>		

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金	執行額	842
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興		
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。中学校 2件、高校 6件、少年団等 4件		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく、異動等により指導者の確保が課題である。</p>		

事業名	教職員住宅浴室ユニットバス設置工事	執行額	1,225
事業目的	教員住宅の住環境の整備		
事業内容	浴室をユニットバス化		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>教員住宅2戸の浴室を浴槽据え置き型からユニットバスに改修し教員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。</p>		

事業名	教員住宅外壁・屋根塗装工事	執行額	1,728			
事業目的	教員住宅の耐用年数の延長と住環境の整備					
事業内容	建築後10年以上経過した外壁・屋根の塗装 外壁塗装 108 m <sup>2</sup> 屋根塗装 178 m <sup>2</sup>					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	教員住宅1棟2戸の外壁・屋根の塗装を行い建物の延命を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。					

事業名	佐呂間小学校ことばの教室改修工事	執行額	2,052			
事業目的	教室の複数化					
事業内容	ことばの教室に防音壁を設置し、2教室の確保					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	佐呂間小学校のことばの教室は、平成25年度に1教員、1教室で開設されましたが、通級者の増加等から平成29年度から教諭1名が加配され2名体制（2学級）となったことから、ことばの教室を（1室）を防音壁で2室に分け、効率的かつ好環境での授業の展開が図られた。					

事業名	若佐小学校体育館屋根塗装工事	執行額	6,264			
事業目的	屋根塗装					
事業内容	屋根塗装 840 m <sup>2</sup>					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	経年劣化している校舎屋根等の塗装を行うことにより老朽化する施設の長寿命化が図られた。					

事業名	若佐小学校グラウンド整備事業	執行額	1,614			
事業目的	児童の安全性の確保					
事業内容	グラウンド用土の補充（182m <sup>3</sup> ）及び引き均し整備					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	土の補充により表土も厚くなり児童の安全性が図られた。しかし、今後も必要に応じて整備が必要と思われる。					

事業名	中学校パーソナルコンピュータ等購入事業 執行額 23,868		
事業目的	ICT教育環境整備事業		
事業内容	教師用タブレット4台、単焦点プロジェクター4台、実物投影機(書画カメラ)4台、生徒用パソコン44台、視聴覚室デスク22台、プリンター1台、校務用パソコン15台、管理用サーバー(生徒用・校務用)2台、ネットワーク機器7台 アプリケーションソフト一式		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>パソコンのオペレーティング・システムのサポート期間の終了による教育用パソコンと校務用パソコンの更新と教育用ICTの環境整備を図るものであり、生徒用パソコンは従来までのデスクトップ型パソコンから軽くて持ち運びやすいタブレット型パソコンで、モニターと接続することでデスクトップ型としても利用できる機種を導入するとともに無線LANによる校舎内のネットワークを整備した。</p> <p>このことにより、コンピュータ教室での授業はもとより、普通教室や特別教室での学習において充実した教育環境の整備が図られ、情報通信技術が急速に進展する中、児童生徒を取り巻く社会環境も大きく変化する中において、教師と生徒の双方向による通信環境を整備し、子ども達の興味・関心を引き出すとともに、画像等を活用することにより効果的な学習環境の整備が図られ、今後も他の小学校での整備が必要である。</p>		

事業名	佐呂間中学校グラウンド整備事業 執行額 1,670		
事業目的	生徒の安全性の確保		
事業内容	グラウンド用土の補充(168m <sup>3</sup> )及び引き均し整備		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>土の補充により表土も厚くなり児童の安全性が図られた。しかし、今後も必要に応じて整備が必要と思われる。</p>		



イ 社会教育関係

事業名	芸術文化支援事業			執行額	719	
事業目的	町内において芸術鑑賞、文化講演等の機会を設けることによる、芸術文化の振興					
事業内容	広く町民を対象として実施する芸術鑑賞、文化講演等の事業で、団体等が自主的、主体的に行う事業に対し補助金を支出する。					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	B	達成度	B
	講演会1件、音楽コンサート3件が対象となり、補助金を交付した。制度創設1年目は5事業、2年目に1事業の実施となり事業の活用促進が課題となっていたが、平成29年度においては、4件の利用があり、今後さらなる利用に向けての周知等を図っていく必要があるが、一定程度鑑賞機会の充実が図られたと考えられる。					

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事			執行額	6,264	
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な維持管理					
事業内容	佐呂間パークゴルフ場 芝生張替え 8ホール 面積 400 m <sup>2</sup> 浜佐呂間パークゴルフ場 エアレーション、目土 面積 21,000 m <sup>2</sup>					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	町内のパークゴルフ場等の芝生整備については、平成26年度と平成27年度の2ヵ年で若佐パークゴルフ場18ホールを実施したところです。平成28年度からは、佐呂間パークゴルフ場の36ホールの芝生整備を5ヵ年で実施する計画としており、平成28年度はスターコースの3ホールを実施し、平成29年度についてはスターコース8ホールの整備を実施しました。また、浜佐呂間パークゴルフ場については、エアレーションと目土作業を実施したところです。芝生の管理・補修によりパークゴルフ場や多目的広場の延命や利用者への利便性が図られたが、今後も継続した芝生の維持管理が必要と考える。					

事業名	武道館・温水プール中央監視盤交換工事	執行額	4,644			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	武道館・温水プールの中央監視盤の交換更新					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>武道館温水プールの中央監視盤については、施設全体の空調や暖房の運転管理を一括して行うことができる設備であり、異常時の警報発令等施設管理を行ううえで重要な役割を果たしている設備となっています。平成6年の開設当初より22年間使用し、耐用年数である15年を大幅に経過していた設備機器について既設のシステムとの互換性を維持した専用の交換キットを利用して本体の交換更新を行ったものであり、利用者の安全と安心に寄与したものとする。</p>					

事業名	武道館・温水プール温水機更新工事	執行額	9,018			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	武道館・温水プールの真空式温水機の更新 1基					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>武道館・温水プールの暖房、シャワー、温水プール水温調製のために2基の真空式温水機を稼働させているところです。この温水機は平成6年の武道館・温水プールの開設以来使用しているもので、定期点検時に部品の交換等を実施しているところですが、経年による劣化により内部の低圧状態の維持が難しくなっており、設置後22年を経過していることで部品の調達も難しくなっていることから、平成29年度1基、平成30年度1基の2基すべてを2カ年で更新することで継続事業として計画し、平成29年度は1基の更新を実施したものです。このことにより、温水器の故障による閉館など、利用者に不便を強いることなく、快適な施設環境を図るとともに施設の長寿命化が図られたものとする。</p>					

事業名	図書館内照明LED取替工事	執行額	764			
事業目的	図書館内の蛍光灯をLED照明へ取替えることにより、消費電力量が減少すると共に寿命が長くなり経済的であり、明るさも増すことで、利用者の読書環境の向上が図られる。					
事業内容	昨年度からの2ヵ年で開館時に常時使用する蛍光管を全てLED照明に取替えることとし、本年度は91本の取替を行った。 (40W×89本、20W×2本)					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	消費電力量の削減が図られるとともに、光量の増加による読書環境の向上が見込まれる。 次回の交換時には、取替を一斉に行う必要がある。					

事業名	図書館システム導入事業	執行額	6,696			
事業目的	図書館システムのサーバー機やPCの耐用年数を考慮すると導入から5年を経過するため、システム更新が望ましいと思われる。					
事業内容	北海道自治体情報システム協議会が推奨している株式会社IMSの作成している独自システムから、富士通のクラウド型システムを導入した。 (業務用端末PC2台、事務室用端末PC1台、移動図書館車用PC1台、館内OPAC PC1台、タブレット端末1台、レシートプリンタ3台、モノクロA4レーザープリンタ1台、カラーA3プリンタ1台、ハンディターミナル1台)					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	図書資料の貸出や検索、統計資料作成等職員の作業負担軽減が図られ、又、スマホを利用した図書資料検索ができ、さらに読書推進機能で利用者が読んだ本の管理が出来るように利便性の向上が図られる。					

事業名	絵本コーナー書架設置工事	執行額	2,268			
事業目的	一部（平成 23 年設置）を除き、カラーボックスを利用したものを使用している為、強度耐久性が無く、地震発生時等利用者に危険が及ぶことが想定されるため、新たに設置する。					
事業内容	カラーボックスを利用した書架を、本来の木製書架に入替する。 （傾斜書架 W2,050×H2,000×2 台、W1,800×H1,000×6 台 W900×H1,000×1 台、W700×H1,000×1 台）					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	安全、安心な施設運営を行う事が出来る。					

## 9. 全体評価と今後の課題

平成29年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1. 学校教育の 推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>確かな学力の育成は学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校で指導方法の工夫改善を継続するとともに、全ての小中学校で基礎基本の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、更に家庭学習の習慣化や学習機会の確保・習得に努めました。その結果、全国学力・学習状況調査結果において、小学校では概ね全国平均を上回り、中学校では全国平均を下回る結果となり、指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために佐呂間中学校を会場に町内教職員の公開研究会を開催しました。</p> <p>今後においても北海道全体としての課題もありますが、小中学校が課題を共有し児童生徒のために家庭も含めて関係機関が連携し取組んでいかなければなりません。更に「町学力向上推進委員会」で課題の分析やICTの活用を検討し学力向上に努めて参ります。</p> <p>なお、佐呂間小学校1年生は入学児童が30名に満たなかったことから、中学校に町単独で臨時教員を採用し、数学科での少人数学級の実現を図りました。</p>	A
	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>平成29年度においては、浜佐呂間小学校を除く小中学校に8学級19人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、言葉に課題を持つ児童を対象とした佐呂間小学校の「ことばの教室」では、教員を複数配置し22名が週2時間の通級指導を受けました。</p> <p>更に、普通教室に在籍しているものの、何がしかの障がいがあり、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員11名を配置し、当該児童生徒の支援に努めました。また、小中学校の円滑な接続を図るため中1ギャップの解消に努めました。</p>	A
	<p>◎豊かな心の育成</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にする心の育成、更には「いじめ」は何かあ</p>	A

	<p>っても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>小中学校における不登校も教職員の粘り強い取組により、徐々にではありますが、解消の方向に向かいつつあります。</p>							
	<p>◎健やかな身体の育成</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取組みました。体力テストの結果では特定の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p> <p>子ども達の歯を守るフッ化物洗口は、希望者を対象に町内歯科医師の協力のもと、全小中学校で実施しており、虫歯予防に努めました。</p> <p>学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めました。地場産品の活用は増加傾向にあり、今後も活用に努めていきます。アレルギー対応は医師の診断に基づき児童生徒14名を対象に実施いたしました。</p> <p>なお、平成27年度から給食費を小中学生それぞれ20円値上げし、小学校240円、中学校280円といたしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の20円については町費で負担し、保護者の負担軽減に努めました。</p> <p>★ 平成29年度給食提供日数</p> <table data-bbox="555 1480 1007 1615"> <tr> <td>小学校</td> <td>194日～197日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>197日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>203日～206日</td> </tr> </table>	小学校	194日～197日	中学校	197日	へき地保育所	203日～206日	A
小学校	194日～197日							
中学校	197日							
へき地保育所	203日～206日							
	<p>◎信頼される学校づくり</p> <p>各学校に学校評議員を委嘱し、校長の行う学校経営に貴重なご意見をいただくとともに、学校評価を行い保護者に対してその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。更に、学校からの情報発信として学校便りを各家庭に配布し、子ども達の様子をお知らせし、地域とともに子どもを育てることに努めまし</p>	A						

	た。	
	<p>◎安全・安心な学校づくり</p> <p>学校においては、火災時における避難訓練、交通安全教室を実施、集団下校など児童生徒の安全に努めました。また、新1年生には防犯ブザーを配布するなど児童の登下校時の安全・安心に努め、犯罪の未然防止を図りました。従来実施していた登下校時の地域住民の見守り活動については、高齢化の影響で残念ながら一部地域に止まっています。なお、本町での不審者情報はありませんでした。</p>	A
	<p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする地域キャンパス校になりました。このことから教員が減となりましたが、北見柏陽高校の教師による出張授業が行われています。また、生徒が部活動等で全道大会へ出場する経費負担を継続するとともに、新たに平成28年度から進路指導のための模擬試験等の経費についても支援を行っています。</p> <p>更に、姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めました。地域キャンパス校となったことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も佐呂間高校への支援を継続して参ります。</p>	A
2.社会教育の 推進	<p>◎社会教育の充実</p> <p>第7次社会教育中期計画の2年時となり、計画に沿った事業展開を図りました。町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <p>・子育て領域            あいあいらんど他7事業</p> <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や、家庭教育推進会議と共催して、親子で参加できる事業を実施しました。今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</p>	A
	<p>・育ち領域            わんぱく広場他3事業</p> <p>事業数は少ないですが、地域人材の活用、異世代交流を図りました。サイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力を</p>	A

	<p>いただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図りました。</p>	
	<p>・学び、生きがいがづくり領域      佐呂間高校解放講座他5事業          高校開放講座、夢工房、寿大学などを通じ、学習機会の充実を図りました。寿大学の1年生は4名と全体の学生数は減少傾向にあります。平成29年度は小学生や高校生との交流や、学園祭の開催など運営委員会を中心に活発な活動が行われていますが、学生の確保が課題となっています。</p>	A
	<p>・芸術、文化領域      ミニ劇場他9事業          幼児、少年対象の鑑賞事業については、前年同様の事業を実施しました。ミュージック・フェスティバルは町内全ての小学校が参加し音楽を通じた学校間の交流が図られました。          平成27年度より取り組んでいます「芸術文化支援事業」は4事業を採択し、運営経費の支援を行いました。今後もこれらの事業に積極的に取り組むことで、町民の皆さんの鑑賞機会を確保してまいります。</p>	A
	<p>・情報、制度      夢通信発行他10事業          これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。          制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度での助成、表彰を行っています。今後も町民の皆さんの活躍を期待するものです。</p>	A
	<p>・団体支援      団体運営費補助5団体          社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。</p>	A
	<p>◎図書館          図書館は住民の生涯学習の場のひとつとして、毎月の図書館だより、図書館の新着情報の発行等により情報提供や資料確保に努めました。</p>	



	<p>・子育て領域   ブックスタート、セカンドブック事業</p> <p>絵本の活用を推進するため、9・10ヶ月児とその保護者に対し、乳幼児健診にあわせ読み聞かせと絵本のプレゼントを行い、また絵本を通じて親子のふれあいの大切さを改めて伝え、確認するため3歳児にもプレゼントをしています。</p> <p>実績   ブックスタート26組           セカンドブック28組</p> <p>・図書館領域    移動図書館車巡回他11事業</p> <p>平成27年度から5カ年計画で策定した、佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子ども達の読書環境の整備、読書活動の推進に取り組みました。図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集を行い、図書の実充に努めております。また図書館まつり、講演会、工作教室、映画上映会などについても図書館の利用拡大に向け、それぞれ実施しています。</p> <p>また、「20歳の20冊」については、成人を迎えた人に本20冊の中から希望する1冊をプレゼントしました。</p> <p>なお、図書館まつりやおはなし広場、各種事業においてボランティアの協力をいただいています。</p> <p>※平成29年度末</p> <p>          蔵書数102,999冊（前年度101,980冊）           貸出し状況 51,965冊（前年度54,194冊）</p>	A
	<p>◎社会体育</p> <p>社会体育においてもスポーツ推進委員の協力を得て、各領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。また、町体育館は土曜日が休館日としていましたが、少年団活動や部活動での使用を認め、利便向上に努めました。</p> <p>・健康づくり・スポーツ領域</p> <p>          ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全24事業</p> <p>          幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップ親子スクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動することの楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実施し、多くの参加者がありました。</p> <p>          小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運動</p>	

	<p>能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラミングすることで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指す「からだ工房」ボディエクササイズを連続講座として実施した結果、30名を超える申込があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを実施しました。次年度小学校1年生のとなる幼児の「ちびっこコース」、小学校低学年の「ジュニアコース」高学年を対象とした「運動能力向上コース」中学生以上の「マスターズコース」、高校生以上を対象とした「フィットネス講座」、平成28年度から新たに設けました「らくらく健康コース」は、中高齢者向けの健康維持・増進と夫々多くの参加がありました。</p> <p>冬期健康事業については、中高齢者向けの健康体操教室「らくらく健康体操」を実施するとともに、高齢者のメンタルヘルス向上を目的に武道館・温水プール内に健康カフェ「なごみ」を週2回開設し健康志向の高まりの中、広く利用してもらうよう工夫し高齢者の交流促進をいたしました。今後は、更に内容の充実を図って行きます。</p>	A
3.教育関係施設の整備	<p>平成29年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第4期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありません。既存施設の改修、補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>	A

結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成29年度は教育委員会議を10回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、教育委員会制度が新たになったことによる町長主催の総合教育会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力してまいります。

## 佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

平成30年8月16日

外部評価者 元佐呂間町教育委員 谷川哲也

はじめに

佐呂間町教育委員会の皆様におかれましては、佐呂間町の教育発展のため日々ご尽力されていることに敬意を表します。

平成19年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、毎年、教育行政の管理執行状況について点検評価及び外部評価を行い、それを議会に提出し、その結果を公表することとされました。

このたび佐呂間町教育委員会がまとめた「平成29年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」の外部評価の依頼があり提出されました。

この点検・評価報告書につきましては、評価項目が明確に整理されておりますので、項目ごとに外部評価させていただきます。

### 1、 教育委員会議の開催・審議状況及び会議以外の活動状況について

教育委員会議の開催は10回行われ、事務局より提出された審議案件が31件、協議事項が10件、報告事項が21件と各委員の高い関心と意識のもとに慎重審議がなされたことと思います。

会議以外の活動では入学式・卒業式・成人式・学芸会などの出席、各研修会への参加。特に年2回の学校訪問では各委員と学校長の間で意見交換が活発に行われており、今後もより一層、学校との連携を密にして各学校の要望や課題等を適切に把握し、学校教育が効果的に推進されるよう尽力されることを期待しています。

### 2、 平成29年度予算状況について

学校教育においては、昨年度に引き続き町単独で臨時教員・ALTを採用し、きめ細やかな学習指導を行い、全小中学校への特別支援員の配置、ICT教育環境整備事業、学校グラウンド整備に力を注いでいただきました。

社会教育においては、芸術文化支援事業、武道館・温水プール温水機更新工事・スポーツ施設整備事業など整備も計画的に進んでおります。

今後も、少子高齢化や生活の利便性など環境の変化にも対応した事業を推進していただきたいと思います。

ただし、教育はただ単に費用対効果のみでは判断しきれない面があるこ

と、「人」を対象としたものであることに十分ご配慮ください。

3、 平成29年度主な事業の全体評価と今後の課題について

学校教育の推進項目において確かな学力の育成では、児童生徒の学力向上を、教職員の授業力や指導力に頼ることはもちろんですが、学習機会の確保、家庭学習のさらなる充実を図ることが必要だと思います。また、習熟度別指導・放課後補充学習など行われ、子ども達にとってきめ細やかな指導がなされています。

特別支援教育の充実では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援にあたり支援員と教職員との連携がなされ、ことばの教室では教員が2名体制となり、さらに充実したサポート体制がしっかりとされています。

豊かな心と健やかな身体の育成では、道徳教育は教科となり、考え、議論をすることを目的としているので、他人の意見を聞き、考えを広げることが大切だと思う。そして豊かな感性・協調性やコミュニケーション能力が生まれることと思います。学校給食では、食育を通して偏りのない食事、きちんとした食生活を送ることで集中力や体力、学習能力の高い子に成長するといわれていますので、今後の推進に期待します。

信頼される安全・安心な学校づくりでは、学校評議委員体制が充実していることから、学校運営も地域との交流・情報交換が効果的に行われていると思います。

社会教育の推進項目での充実では、今年度も引き続き主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくり・学び・生きがいを図っていただきました。

心育む体験活動として各種事業に取り組み、さらに参加人数も多く、また社会教育委員の皆さんの積極的な取り組みにより、青少年活動の活性化が図られていること、町民の学習ニーズに応えた学習機会を提供できたことは素晴らしいことだと思います。

図書館については、3歳児を対象としたセカンドブック事業を展開し、家庭や学校での子ども達の読書環境の整備や成人を迎えた人に希望する本のプレゼントは今後も推進していただきたいと望みます。

社会体育の充実では、体育館・温水プール・野球場・パークゴルフ場などのスポーツ施設の計画的な整備を図ることは、町民の健康づくりを推進する上で欠かすことのできないものです。また、それらの施設が有効利用されていることは、スポーツ推進委員、関係団体の皆さんが大きな役割を果たしているからだと思います。

おわりに

今後、開かれた学校づくりを促進するために、小中学校にコミュニティ・スクールの導入が予定され、小学校では、英語教育やプログラミング教育が実施されます。時代の要請に応える事は当然ですが、子ども達が将来、夢を持って社会を担う人材として育ててほしいと願っています。

これからも一層信頼される教育委員会であることを願って、外部評価といたします。